

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第49号

2013年 11月 28日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A室

Tel: 080-6747-4157 E-mail: npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax: 03-3255-5910 Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- ・ 巻頭言 「安保村」から我々の平和を取り戻す  
—日米同盟に抗する日米の平和ネットワークを—共同代表 君島東彦 2
- ・ シリア内戦において、  
    武器を持たない平和維持活動は可能なのか？  
    スーダンで実践されている、「非暴力」活動について  
    Waging Nonviolence 記事翻訳 徳留由美翻訳 6
- ・ NP ガバナンス改革の現状について 大橋祐治 12
- ・ 沖縄・高江での座り込み・監視活動に参加 大畑豊 15
- ・ 後期高齢者の新参者として 安藤博 17



NP 南スーダンでの活動の一場面  
(写真中央リサ・フラワー：記事参照)



民間シンクタンクを訪れてスピーチをし、その冒頭で、そのシンクタンクの報告書に回答しているのである。これが「安保村」である。第3次アーミテージ・ナイ報告書のひとつの主張は、日本は集団的自衛権行使について憲法解釈の変更をせよということである（憲法9条の改正は求めないと言っている）。もっとも、彼らが2000年以降、集団的自衛権行使を要求する背後には、日本の学者が彼らに強力なロビイングをしたからだという見方がある（元防衛官僚の柳澤協二の2013年10月17日の講演）。

### 「安保村」の一部としての学者、 司法、メディア

「原子力村」にしても「安保村」にしても、学者および司法がその中に入っていて、市民や民衆の側の正当な主張や要求を完全に徹底的に排除するところに、この構造のおぞましさがある。「安保村」についていえば、2000年代前半に、「新日米同盟プロジェクト」という日米の研究者の研究プロジェクトがあり、このメンバーが「安保村」の中核となっている。日本側としては、北岡伸一と田中明彦（ともに前東大教授）であり、米国側としてはマイケル・グリーン（CSIS上級副所長）である。北岡と田中は、安倍首相の安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（安保法制懇）のメンバーであり——北岡は座長代理——、北岡は安全保障と防衛力に関する懇談会（安防懇）の座長である。彼らが「安保村」の中心にいる。

「安保村」の中に司法がいるということはあまり知られていないかもしれないが、実はこれは決定的に重要なのである。まず、駐留米軍が憲法9条に違反しないかどうか争われた1959年の砂川事件において、東京地裁が違憲判決（伊達判決）を出した直後、マッカーサー2世駐日米大使が日本政府に介入し、田中耕太郎最高裁長官に対して、違憲判決を破棄するように要求した。これをうけて最

高裁はすみやかに違憲判決を破棄したのである。また、比較的近年の事例として、1996年、沖縄において米軍のための強制的土地提供が問題となった訴訟——沖縄職務執行命令訴訟——において、最高裁は砂川事件最高裁判決を踏襲して、米軍のための強制的な土地提供を容認し、沖縄の声にこたえなかった。1996年の最高裁判決に関連して、「安保村」から最高裁に影響があったかどうか現時点ではわからないが、米国の外交文書は30年後に公開されるので、2026年以降に資料が出てくるかもしれない。

メディアが「安保村」の一角を占めていることは、ワシントンにいと、いやというほど思い知らされることである。ワシントンにいる日本のメディアは、日本の外交・安全保障政策は日米同盟を基軸とし、その維持・強化以外ありえないという姿勢で報道している。ワシントンにいても気づくことができる米国の反戦の動き、米国の外交・安全保障政に対する米国内の批判、米国の平和運動等を、日本のメディアはもっと報道できるはずである。

### ワシントンにおける見解の相違—— ケネディ新駐日大使は？

現在の日米関係について留意すべきであるのは、「安保村」の中に見解の幅があるということである。安倍政権をどう見るか、安倍政権とどう付き合うかに関して、ホワイトハウスとCSISとの間で、見解の相違があると思われる。安倍政権とCSISとの関係は良好であるように見えるが、オバマ大統領は安倍首相を評価しているようには見えない。今年の10月3日に発表された日米安全保障協議委員会（2+2）の共同発表「より力強い同盟とより大きな責任の共有に向けて」を見ると、日米の軍事一体化は相当に進行しているのであるが、オバマ安倍関係は微妙であろう。11月19日に着任したキャロライン・ケネディ駐日米大使は、政

治的思想的にオバマ大統領に近く、リベラルであり、「安保村」の主流とは少し違う考えを持っているかもしれない。それが日米関係にどのような影響を与えるだろうか。

### 「安保村」に対抗する 日米の平和ネットワーク

さて、結局、批判を受け付けずに排除するという「原子力村」の構造・体質が福島原発事故を防げなかったわけであるが、日本の外交・安全保障政策についても、「安保村」の支配に委ね続けるわけにはいかない。短いスペースで「安保村」支配がどのようなマイナスをもたらすか書ききれないが、簡単に触れるならば、米国と日本の民衆、納税者は、米国の軍産複合体の利益のために、不必要な支出をしているのであり、軍事・軍需に依存する社会が長期的にみておおよそ健全なものでないことは理解できよう。日本にとっては、長期的にみて、中国を含むアジア諸国との経済関係がますます重要になってくると思われるが、中国、韓国との関係を改善できないままに米国への依存・従属を続けるのは日本の利益になるとは思えない。そして、「安保村」は沖縄の米軍基地に依存しており、沖縄の犠牲のうえに成り立っているのである。

それでは、「安保村」支配から我々の平和を取り戻すために、我々は何ができるであろうか。「安保村」に対抗するのは、日米のミリタリズムを批判する日米の市民、民衆のネットワークであると私は考えている。我々は、日米の平和勢力のネットワークを構築する必要がある。

ワシントンに滞在している1年間に、私は米国の平和運動の会議や集会に参加して、米国の多くの有力な平和運動家と交流した。たとえば、ボストンのジョーゼフ・ガーソン、ニューヨークのジョン・パロズ、ピーター・ワイズ、サンフランシスコのデイヴィッド・ハートソー、

ジャッキー・カバツォー、シカゴのケン・パティガン、キャシー・ケリー、ロザリー・リーグル、ミネソタのメル・ダンカン、ヴァージニアのデイヴィッド・スワンソン、メインのブルース・ギャグノン等々。彼らのヴィジョン、献身、行動は素晴らしい。彼らは、米国の戦争、グローバルに存在する米軍基地の暴力、軍産複合体を鋭く批判して、それらに反対し、非暴力的な紛争解決・社会変革をめざして努力している。また同時に、私はこれらの平和運動の会議や集会で、日本国憲法9条について語り、その意義を訴えた。私としては、聴衆は日本国憲法9条の意義を理解してくれたと感じている。ミリタリズムに反対し、非暴力的な紛争解決・社会変革をめざしている米国の平和運動と日本の平和運動との間で、価値観の共有があり、連携の可能性がある。

### 米国の平和運動と日本国憲法9条の 「再会」

2013年2月22日、安倍オバマ会談が行なわれていたホワイトハウスの外で、米国のカトリックの平和団体、パックス・クリスティが日本国憲法9条擁護を訴える集会を開いた。私も参加した。これは米国の平和運動と日本国憲法九条の劇的な「再会」である。というのは、日本国憲法9条のひとつの起源は、1920年代の米国の平和運動、「戦争非合法化」運動だからである。「戦争非合法化」運動は、一切の戦争の放棄、廃絶をめざす運動で、この運動が1928年のパリ不戦条約を成立させる原動力となり、パリ不戦条約が日本国憲法9条に影響を与えた。「戦争非合法化」運動の思想と言葉遣いが、幣原喜重郎とマッカーサーを通じて、日本国憲法9条に流れ込んでいる。これらのことは、1963年に哲学者の久野収が指摘して以来、憲法学者の深瀬忠一や河上暁弘らによって跡づけられてきた。さらに興味深いのは、現在、米国の有力な平和運動家デイヴィッド・スワンソンが、「戦争非合法化」運動とパリ不戦条約を復権さ

せようとしていることである。今年の8月に、私はデイヴィッド・スワンソンと話す機会があったが、彼は日本人は日本国憲法9条を絶対に維持すべきであると言っていた。

サンフランシスコのデイヴィッド・ハートソーとミネソタのメル・ダンカンという米国のすぐれた平和活動家の提案で始まり、全世界の平和運動の協力・支援で活動してきた我々の非暴力平和隊は、武力によらずに平和をつくる努力であり、日本国憲法9条の実践といえる。非暴力平和隊も、日米および世界の平和ネットワークである。

### 「安保村」と平和ネットワークの 対決点としての日本国憲法9条

「安保村」にとって、最大の障害は日本国憲法9条である。彼らは、過去60年間、解釈改憲の手法で、日本国憲法9条を「乗り越えよう」としてきたが、日本の民衆は憲法9条の規範性をなんとか維持している。日米の平和運動のネットワークが「安保村」を変えること、すなわち、なお残っている日本国憲法9条を堅持し、日米のミリタリズムと軍産複合体を批判・抑制し、非暴力的な紛争解決・社会変革をめざすこと、それが我々の課題である。今年、弁護士・猿田佐世が設立したシンクタンク「新外交イニシアティブ」も、我々と目的・方向性を共有していると思う。このシンクタンクは、「安保村」によって規定されている日米関係を、もっと公正で平和的なものにしようとする努力である。日米の平和運動のネットワークは、東アジアの平和ネットワークとつながりつつ、さらにグローバルな平和ネットワークへと発展していくべきものである。「安保村」から我々の平和を取り戻さなければならない。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇  
注

本稿は、『アジェンダ―未来への課題』43号(2013年冬号)に寄稿した拙稿にも

とづいて、修正を加えたものである。この点、ご了承いただきたいと思う。

### ☆セミナーのお知らせ☆

NPJ会員のみなさま

下記のとおり、NPJ理事会とセミナーを開催します。ぜひご参加ください。理事会は理事でない方もオブザーバーとしてご参加ください。 君島東彦

\*\*\*\*\*

日時：12月14日(土)  
会場：立命館大学衣笠キャンパス  
諒友館 2階 828教室

立命館大学へのアクセス：

[http://www.ritsumei.jp/accessmap/accessmap\\_kinugasa\\_j.html](http://www.ritsumei.jp/accessmap/accessmap_kinugasa_j.html)

JR京都駅前から京都市バス50系統に乗るのがいちばん簡単です。終点の立命館大学前で降ります。道の混み具合によりますが、45分くらいかかります。

諒友館へのアクセス：

次のキャンパスマップをご覧ください。  
正門から徒歩5分くらいかかります。

<http://www.ritsumei.jp/campusmap/pdf/kic-campusmap2013.pdf>

14:00-15:30 NPJ理事会

16:00-17:30 セミナー

「積極的平和主義—  
—非暴力の視点から」

講師：大畑豊氏

(非暴力平和隊・日本 理事)

司会：君島東彦氏

(非暴力平和隊・日本 共同代表)

主催：非暴力平和隊・日本、  
立命館大学国際関係学部君島ゼミ  
NPプロジェクト

セミナー終了後、大学の近くで懇親会を開きます。

**「シリア内戦において、武器を持たない平和維持活動は可能なのか？スーダンで実践されている、「非暴力」活動について。」**

**(記事：Waging Nonviolence)**

.....  
—ステファニー・バンホック

2013年10月31日

徳留由美翻訳

.....  
この数か月の間、シリアで進行中の危機的状況に関して、戦争と武装軍事介入に関する多くの議論がなされてきました。軍事介入に反対する人々は、武器を持たない市民平和維持家の活動を含む提案をしました。この提案について、よりよくその活動内容を理解するために、私は Nonviolent Peaceforce (非暴力平和隊：以下 NP) という市民平和維持活動団体の隊員である、リサ・フラーとティファニー・イーストムにインタビューを行いました。

リサ・フラーは NP のフィールド・チームのリーダーです。彼女の武器を持たない市民平和維持活動家としての活動はスリランカで始まりました。最近、彼女はスーダンと南スーダンの間に位置し南スーダンのジョングレイ州に位置するアビエイにて、活動しています。現在彼女は、シリアへ市民平和維持活動家を派遣する為の事前調査を行う為の、資金調達を担当しています。ティファニーは南スーダンプロジェクトの、国内ディレクターで

す。

**質問：**まず始めに、NP について教えて下さい。また、その活動内容についても教えて下さい。

**応答 (リサ・フラー)：**NP は 2002 年に設立された、国際人道支援団体です。それは戦争に何も介入しないか、それとも何かをするのかという考えに対して、「他に代わるものがあるはずだ」という考えから始まりました。私達は脅威にさらされている市民達を保護し、国際的な「存在」が暴力を阻止することができるという考えと共に、スリランカ・プロジェクトを開始しました。スリランカでは 26 年間にも及ぶ内戦がありましたが、紛争当事者達は国際世論を大変気にしていました。それ故に、脅迫を受けている市民やコミュニティの傍に外国人の隊員がいることで、その市民やコミュニティは基本的な安全を得られます。なぜならば紛争当事者たちは彼らの市民への暴力を、外国人には見られなくなかったからです。

**質問：**隊員達はどこから集まるのですか？

**応答 (リサ・フラー)：**私達は可能な限り、多様な国籍の平和維持活動家を集めています。隊員達は文字通り、世界中から、世界の 6 大陸から募集されます。私はアフリカ、アジア、南アメリカ、ヨーロッパ、そして北アメリカ出身の隊員達と共に、活動しています。

**質問：**武器も持たずに、どの様にして安全を確保しているのですか？

**応答（リサ・フラワー）：**私達は、国内にある市民社会団体や組織から招待がなければ、その国に入り、新しいプロジェクトを開始することはありません。それは国に入る為の、基盤となります。異なるコミュニティにおいて、異なる活動地域を開く際に、私達は事前調査を行います。私達は活動に関係する、全ての当事者たちと会います。私達の活動内容を説明し、彼らにとって私達の活動や存在が役に立つ共に重要であり、また私達が彼らの国にいて欲しいのかなどをについて尋ねます。そして、彼らが私たちの存在が必要であると思ひ、また私達も彼らを助ける事ができると確信できた時、その国にてプロジェクトを開始するのです。

私達の安全は、コミュニティから受け入れられることで保たれます。しかし私達の活動を可能にするには、紛争に関係したり被害を受けたりしている全ての人達に、私達の事を認知してもらう必要があります。彼らが必ずしも私達に、好感を持つ必要はありません。ただし、私達の活動を受け入れ、私達が何か価値のあることをもたらしているということを、敬意を持って見てもらい理解してもらわなくてはなりません。私の経験からは、私達が「non-partisan=どちらの側にもつかない／紛争当事者のどちらの側にもつ

かない」であるにも関わらず、大部分の紛争当事者達が、私達を受け入れてくれます。私は他の団体で働くよりも、NPで働いている方が、より安全であると実際感じています。

最近では、私はスーダンと南スーダンとの間で争われている、アビエイという地域で活動しました。他の国際組織はその地域に入ると脅威を与えられたので、私達以外の国際団体は存在しませんでした。私達はいかなる脅しも、受けませんでした。それは私たちが地域の人々と関係を築くために既に現地へ赴き、直接調査を行っていたからです。これらの関係は、私達が行きたい場所へ足を運ぶ時に、十分な安全を確保する為の基本となります。

**質問：**南スーダンとアビエイにて、なぜNPは活動をするのですか？

**応答（リサ・フラワー）：**南スーダンは世界の中でも、まだ新しい国です。50年以上も続いた内戦の後に、2011年1月に独立しました。大多数の国民がこの独立を、彼らが長きにわたり望んでいた、大きな勝利であると評価しました。しかし独立を勝ち得た後で、内部分裂が明確になりました。南スーダンには64もの部族が存在し、各々が独特な文化と言語を持っています。部族の間で分裂や小競り合いもありましたが、これらの争いを止めて、スーダンの共通の敵に対して団結してい

ました。しかし彼らの共通の敵が存在しなくなった時、彼らはお互いの違いに集中しだし、部族間抗争が勃発したのです。ある特定の争いを説明することは難しいことです。悲しい事に、大部分の部族が何かしらの対立や抗争に関係しているのが事実なのです。政府が樹立されてから間もない上に、領土の広さから法の支配が届かない場所があり、結果的に武力抗争が続いているのです。

**質問：**あなたが活動されていたコミュニティ内での、女性達について教えてください。

**応答（リサ・フラ）：**彼女たちは実際の兵士または戦闘員としては、争いに関係していません。私は女性が武器を持って誰かを攻撃しているという話を、聞いたことがありません。彼女たちの多くは、特に対立が深刻になった地域における犠牲者なのです。女性や子供たちは、時として戦争の戦術の対象となります。しかし、彼ら自らが戦いに加担することはありません。



治安維持部隊の人たちと

NPの10組のフィールド・チームが、スーダン国内に存在します。それぞれの地域にて、チームは異なる活動を行います。いくつかのチームでは、女性だけで構成された平和維持活動家チームもありました。私の活動したチームでは、私達の活動地域の女性リーダーと密接に活動を行いました。私達の行った活動の1つは、一般市民が標的となった時に、セキュリティ会議を始める事でした。この会議を通して、コミュニティは異なる治安維持を行う役割の人たちと会えるのです。国連平和維持軍や警察、軍関係者などに、市民が自分達の治安状況について伝えることができるのです。これらの治安従事者達は、彼らの戦術を市民の安全のために、応用させることができました。

最初の2回のセキュリティ・ミーティングでは、女性の参加者はいませんでした。参加者は男性のみでした。そこで私達は女性のリーダーと話をしました。私達は彼女に、特に女性の為のセキュリティ・ミーティングを開くのはどうかと尋ねました。また彼女がそのようなミーティングを開催する為に、私達に何か出来る事はないだろうか尋ねました。彼女は私達に「心配ないから、ただこの日のこの時間に来てください。」と言ったので、私達チームは、その通りにしました。ミーティングにはコミュニティ内のほぼ全ての独身女性が参加しており、その数は男性参加者の数以上でした。このミーティングは著しく成功したものでした。





### NP トレーニング参加者

参加者の女性達は彼女達の日々の安全性について治安当事者たちと話すために集ったのは、初めての事だと言いました。軍兵士や警察でさえも、女性達と彼女達の安全性について話をしたのは初めてであったと話しました。これにより、治安維持の役目を持つ人達は、コミュニティ内において何が必要とされているのか、もっと知ることができたのです。なぜならば、女性達は男性達に比べて家にいる時間が多いからです。彼女達は別地域へと仕事に出かける男性達に比べて、「脅威」について良く知っているのです。これらのセキュリティ・ミーティングは、私達が地域の責任者や女性活動家と共に生み出した他の方法と組み合わせることで、大変効果的なものとなりました。これらの政策が実行されると共に、その地域におけるレイプや性的暴行、そして他のあらゆるタイプの暴力が完全に無くなったのです。この活動の効果は警察官や国連警察アドバイザーによっても認められ、同様にコミュニティ自体からも認識されたのです。

**質問：**どの様にして武器を持たない市民平和維持活動家は、地域紛争当事者達との関係を築くのですか？

**応答（リサ・フラー）：**アビエイが、最も良い例と言えるでしょう。この地域では遊牧民の部族とディンカ族が、しばしば対立しています。彼らについて人々が語る時、もし2つの部族が何も共有するものがなく争ってばかりいるならば、和平の望みは無いと話します。しかし実際にアビエイに住む人々に話を聞くと、反対の言葉が聞こえてきます。人々はあなたへ、語るでしょう。「私は他の部族のことを、私の人生を通して知っています。毎年、私達はお互いに訪ねあい、腰かけて一緒にお茶を飲んでいました。しかしこのような時間が失われてしまう唯一の原因は、私達の周りで大きな戦闘が始まり、お互いに会う事を躊躇したり、また会う事に脅威を感じたりするからなのです。しかし本当は、最後には、私達はただ一緒に座って、紅茶やコーヒーを飲みただけなのです。」と。

双方のグループが私達を信頼しているので、私達が彼らと共に居る時には、一緒に座ってコーヒーを飲むことができました。時として、それだけで十分でした。小さなコミュニティにおいて、コミュニティと遊牧民族が一同に会することで、彼らは人生を通して互いにずっと知り合いであることを認識し、それ故に、自分達の身を守る理由はお互いに全く必要な

いのだと、気付いたのです。

**質問：**他の国際的な紛争への介入の仕方と、NPの介入方法はどのように違うのですか？例えば、シリアではどうでしょうか？

**応答（ティファニー・イーストム）：**  
紛争全般の複雑さを説明することは大変重要な事であり、シリア国内外の争いのような紛争では特にそうです。対岸の火車のように問題を見ている人たちは、「政府」対「反政府勢力」というふうに、問題をみなす傾向があります。あらゆる紛争について最も重要な点は、紛争には複数の要因があるということです。戦争は自分たちにとって都合の良い暴力を起こす状況を作り出します。長い年月に及ぶ憎悪は混乱に乗り、戦争を覆います。住む場所を追われる状況は、市民の脆弱性を生み出します。争いの中においても、一般的には気付かれませんが、和平や停戦交渉がコミュニティ間では行われます。政治的解決を待ち望んでいる一般市民達へ安全をもたらすのに、これは最も効率的な手段といえます。以前の経験にも基づき、シリアにおいて、NPは大いに効率的に活動できる可能性を持っているのです。

**質問：**武器を持たない市民平和維持活動家には、何かしらの限界があると思いますか？

**応答（リサ・フラ）：**限界があるのは、もちろんです。武器を持たない市民平和維持活動家が効果的に活動できる地域があれば、逆に安全性が確保できない場所や、効果的に活動できない場所もあると思います。NPにはある国へ入っていくにあたり、24個の基準を用いて分析します。これらの基準は、私達の活動がその国の市民への現状に適しており、また安全性を確保でき、そこに住む市民達を保護することができるのかどうかを決断するのに役立ちます。私達は5月にシリアにて、スコーピング・プロセス（調査・評価過程）を開始しました。10月と11月にはこの調査のフォローアップの為、再度の訪問を行います。その時には潜在的なパートナー候補達と会い、NPの活動の可能性を検討し分析を行います。

私達は5月にシリアを訪れた時に、様々な方達と会いました。シリア政府官僚や宗教指導者、非暴力活動家や自由シリア軍の関係者、難民や国内避難民、そして国連とシリア・アラブ赤新月社の代表者達とも会いました。ほとんどの方達が武器を持たない市民平和維持活動家が必要であると同意しましたが、開始時期などの、意見の相違もありました。「いますぐ来て下さい。」という人達もいれば、「今すぐに隊員を派遣するなど自殺行為である。」と言う人もいました。大部分の人たちが、組織化と訓練を始めるのに、今が適していると納得しました。

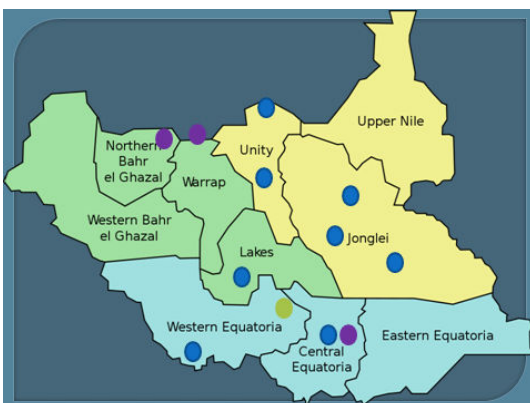
質問：あなたがこの任務に就くと決めたなら、どのような活動をシリアにて行いますか？

応答（リサ・フラー）：私達の活動には、和平や人権活動を行う人々への同行も含まれます。そして平和地帯、学校または病院などにおいて、市民への保護的な「存在」を提供します。私達は早期警戒と早期対応メカニズムをコミュニティ内に構築しながら、活動することが出来るでしょう。また私達には、武器を持たない市民平和維持活動家の指導者を育成する為のトレーニングを行って欲しいという、多くの要望が届いています。

質問：このプロジェクトは、本当に気が重いように感じますが、あなたはどのような感情を、どのようにして克服していくのですか？

応答（ティファニー・イーストム）：紛争とは複雑なものです。そして国際社会はしばしばこの複雑さ故に催眠術にかかったようになり、行動を起こすことよりも、何もしないことがより日常化しています。しかし現実には、暴力軽減の為の突破口は、私達が積極的に探し、それらを分析することで、常に見つけることが出来るのです。私達は何もしないのか、または爆撃機や巡航ミサイルを投入するのかという、間違った二者択一的な考え方を、打破しなければなりません。他の選択肢は、常に存在するのです。武器を

持たない市民平和維持活動家は、その選択肢の中の一つかもしれません。



南スーダン地図と NP 活動拠点



ティファニー・イーストム

◆「Waging Nonviolence」は、世界中の正義と平和の為の活動に関する情報を提供すると共に、分析を行っています。2009年より、非暴力的な戦略と方針の実践を行っている人々や団体を紹介し、同じような活動を行う人々が互いに学び合えるように、支援しています。

## NP ガバナンス改革の現状について

大橋祐治

NP のガバナンス検討委員会（以下 RGC）によるガバナンス改革第 1 次案（7 月 19 日発表）に対するメンバー団体（以下 MO）からのコメントを加味した第 2 次案が 9 月 16 日に発表されたが、その間国際理事会（以下 IGC）でも検討されてその要約が 10 月 8 日に MO に配布された。IGC 内の検討において重要課題になっている幾つかの事項について以下説明します。限られた情報によるものであり私の推測や判断が含まれていることご承知置きください。

### 1. NP ガバナンス改革について

ニューズレター 48 号に NP ガバナンス改革の目的・概要について巻頭言「非暴力平和隊の次のステージを準備するーガバナンス改革の提案についてー」、「ガバナンス検討委員会の提案の説明」で説明しております。要は、2002 年に米国の平和運動と世界の平和運動が立ち上げた NP が、非常に大きな NGO として成長したのをうけて（2012 年末現在、200 人の要員を擁し、年間 9 億円以上の規模）、プロフェッショナルな NGO にふさわしいガバナンス構造に変えよう、言い換えれば、平和運動家のいわば「手作り」の組織をプロフェッショナルな NGO に変えようという目的です。

改革の提案の主たるものは；

◆MO メンバーのみによって構成されている最高意思決定機関（IGC）を大規模 NGO の運営経験の豊かな人々によって構成し運営すること、

◆MO は大口寄付者などの個人も含めて MO

連合（NPI Alliance）を作り最高意思決定機関に数名の代表を送るが、MO の役割は運営主体よりも後援者的役割となること、

◆MO は任意加盟から承認制になり会費を納入し、NP 名称も承認制になること、

◆NP を NPI（NP インターナショナル）に変更し、NPI は米国に登記してグローバルな活動拠点とし、ブラッセルの国際本部は NP ベルギーという支部組織に位置づけ、

◆NPI を米国に登記するのは米国内における個人寄付（ひも付きでない資金）獲得を強化するため、などであります。

### 2. IGC 内の検討における重要課題

10 月 8 日入手の IGC 内の討議の要約によれば、次の諸点で RGC によるガバナンス改革案への対案を示しており、今後更に検討を要する重要課題として、一部は改革後の新体制で継続審議するとしています。

#### ① NPI Alliance について：

NPI Alliance がどのような組織になるのかは今現段階では内容が固まっていないと思われませんが、少なくとも IGC は NPI Alliance の位置づけを RGC より高く置こうとしております。

“NPI Alliance は NPI の構成員として絶対不可欠な構成員（essential component）であること”としております。そして、そのことの具体的提案として；

② NPI 役員会構成で NPI Alliance 選出役員数を少なくとも 4 名、全体の 1/3 を占めるべきと提案しています（RGC では役員総数 8～16 名の内、NPI Alliance 選出役員数は 3 名ま

で)。現在の IGC メンバーは 14 名で、これを 4 名程度に絞るのは大変であろうから IGC の提案は現実的であろうと思います。

- ③ NPI を登記する国：RGC は米国に本部を登記するとの提案ですが、IGC では現在の国際本部があるベルギーに登録すべきとの意見があり結論がでていないようです。当然ながらこれに関連してブラッセルを NP のベルギー支社とする案(RGC 案)も検討課題です。NPI の米国での登記の一つの目的は NPI が自由にできる資金であるアメリカの個人の寄付体制の強化にあります。ベルギー登記案の背景には NP の資金調達に占める欧州政府諸機関からの資金援助比率が年々増加しており、特に 2012 年度では総額 900 万ドルの実に 80% に達しており、米国に本部を置くことがマイナスになるとの懸念があるようです。

◆上記のように基本的な重要事項について RGC の提案と異なり、また、IGC 内部で欧米の対立の状況にあります。なぜ欧米が対立しているのかは IGC の検討参加メンバーに一人も米国メンバーが入っておらず、欧州、アフリカのメンバー中心であることに関係しているかもしれません。

### 3. 今後のスケジュール

11 月中にネットワーク上で総会を開催して決定するとの当初予定でしたが、上記のような状況ですので今後のスケジュールは当初予定よりかなり延びることに

なるでしょう。

### 4. NPJ の対応について

NPJ の対応として 2 点あると思います。一つは NPJ から役員を出すかどうか、もう一つは NPJ の名称の問題です。

- ① 今回のガバナンス改革はプロフェッショナルな NGO にふさわしいガバナンス構造に変えようという目的ですが、RGC が提案し IGC も同意している NPI 役員の選定基準では、第一に NPI の使命を理解、支援し、定期的に役員会に参加し、委員会に貢献することが挙げられています。業界/団体関係（外交・政治、メディア、ソーシャル・メディア、広報、宗教、慈善、平和構築、ビジネス）、大口寄付、専門知識・経験（他の NGO、メディア、財務、法務、人事）関係者等のいわゆるプロフェッショナル分野は第二次優先基準となっています。この選定基準によれば NPJ から候補者を推薦することはできると思います。

- ② NPJ の名称問題については私見ですが次のように考えています。

a. 今回のガバナンス改革以前にも“nonpartisanship”に関連し、ティム・ウォリスから NPJ の活動（具体的には沖縄基地問題に関する活動）に対してクレームがありました。しかし、NP の活動に支障をきたす行動は避けなければなりません（Human Rights Watch のスリランカ人権問題について岡田外務大臣にスリランカ政府に善処を要請する声明文に NPJ が署名した

ことが一因となり NP 幹部のスリランカ入国ビザ取り消しなどの事態を誘発した事件)、日本国内での非暴力平和活動が制約されるのであればそれは本末転倒であり、それならば NP の名称を使わないで他の名称にすべきとの名称変更についての議論がなされてきました。ティム・ウォリスのクレームが NPJ の活動内容を理解したうえで NP としての統一見解であるかについては確認できてはいません (nonpartisanship についても色々議論がある)。

b. 今回の統治機構改革案では、「①MO は NP のコミュニケーション方針に従うこと②NP と正式にコミュニケーション契約を結ばなければ広報活動 (public communications) で NP の名称やロゴの使用を禁じる」となっています。

c. そして改革案では NP は米国に登記され (NPI)、NP の活動をグローバルに統括・展開する方針で、現在のブラッセル国際本部は NP の支部として位置付け、NP BELGIUM にするとの提案です。

上記 b 項は、この方針 (本部、支部展開の将来構想) に強く関係しているのではないかと私は推測していいと思います (つまり上記 a の問題はあまり意識されていない)。機構改革委員会で他の国際的組織を調べてほとんどが本部、支部組織になっていること、本部であったブラッセルがまず NP BELGIUM と

して支部となり、今後随時、各地域に同様のコンセプトの支部を開設する予定とあります (順序は分かりませんが、いずれ NP アメリカも支部になると思います)。従って既に NP の名称を使用している MO があれば、そうした前提で契約が必要となるのは当然だと思います。

③ NP の年度報告によれば、NP を冠している MO は以下であります (MO69 団体の内) ;

- ・NP JAPAN、NP KOREA、NP-CANADA、US NP CA (Chapter Association) の 4 団体。

NP KOREA は別行動をとっており名称にはあまり関心はないと推測、USNPCA は実質ブラッセル本部と共に NP 活動に専従であろうから問題なく正式コミュニケーション契約は結ばれるでしょう。NP-CANADA も問題ないと思われる。従って、契約の際に十分な話し合いが必要となるのは NPJ だけだと思います。

私は NP の活動に支障をきたさない範囲での現在の NPJ メンバーの活動内容は、NP 本部との話し合いで十分理解されるものと考えております。

④ 次のような意見もあります :

ガンジー、キング牧師と共に非暴力平和運動の先駆者阿波根昌鴻を持つ日本は NPJ の名称を正当に主張できる。君島共同代表は NP のファウンダーの一人であり、又、NPJ は過去、人的・資金的に NP を支援した MO であること。

## 沖縄・高江での座り込み・監視活動に参加

大畑豊

.....

NPJ として、日本国内での、特に沖縄での非暴力行動にも積極的に支援・参加していく、との活動方針の具体化として、高江で 2007 年より続けられているヘリパット（オスプレイパット）建設阻止運動に 10 月 21～23 日の間、短期間ではあるが安藤博さんと参加した。

私は 19 日に沖縄入りし、伊江島・わびあいの里に寄り伊江島でのオスプレイ訓練による被害状況などについてお聞きした。21 日に安藤さんその他知人らと合流し、12 時半ごろには高江に着いた。

### ■監視活動に参加

本部テントで説明を受けたあと、私たちは 70 号線の高江現地の入口にあたる「水タンク」と呼ばれる場所で、通る車の監視チェックを担当した。工事関係車両の車種ナンバー等はすでにリストになっていて、そのナンバーの車その他車両が通ったときにはトランシーバーで本部に知らせることになっている。

スタッフの説明によると工事関係者で主な作業員は月曜朝に演習場内に私たち監視のを盗んで侵入し、演習地内の宿舎で過ごし、週末に帰る感じだが、本日月曜は作業員は来ておらず、演習地内で作業音も聞こえないので侵入された形跡もないとのこと。

私たちが監視している間にリストの車両は通ることはなかった。この日の監視は

18 時 30 分で終了。その後、居残り組み、泊り込み組みが車で演習地メインゲート前で朝まで監視にあたった。

交代したあと、支援者宿舎となっているトゥータンヤと呼ばれる小屋で、自炊の夕食をとったあと、住民の会の伊佐真次さんやその他メンバーが来て夕食を一緒にとり、最近の様子などを話して過ごした。

翌 22 日（火）朝 6 時メインゲート前集合、徹夜組とはこの時点で交代となる。今日は私と安藤さんと昨日とは反対方向の、メインゲートからは 4、5 キロ北に離れた「安波ダム」入口という地点で昨日と同じ車両監視に当たる。ここはトランシーバーが通じないので携帯電話で連絡を取り合う。通過車両は 1 時間に 10 台あるかないか、という感じであった。本日も作業関係車両は 1 台も通らなかった。作業音も基地内からは聞こえてこなかったようだ。台風 27 号も近づいていて今日も風は強かった。

この日は 18 時で撤収、私たち数人がメインゲートに残り 8 時過ぎまで私たち 6、7 人ほどがゲート前で監視を続ける。長期間、監視活動をしている人によると今日なども特になにもない日であったが、監視をしているから作業員が来ることができないのであり、いなくなるとすぐその隙に入っていくそう。実際、本日も作業員は来なかったものの、ビデオカメラで撮影していく車が 10 回ほど巡回していたそうである。私がいたときには常時 15 人ぐらいたいたと思うが、少ない時は 5 人ほどしかいないときもあり、阻止できなく入られてし

まう。最近映画「標的の村」で写されているような激しい場面はないとのことである。

### ■ただ立つ

23日朝6時、雨支度をしてゲート前に集合。雨風は一晩中激しく吹いていた。

天気のせい、人はまだ集まっていなかったが、芥川賞作家である目取真俊さんはすでに来ていてカッパ姿でじっと立っていた。彼は高江に通い続け、ブログ「海鳴りの島から」で情報を発信し続けている。

今日は目取真さんの指示で私は「カフェ山甌（やまがめ）」入口地点で監視することになった。

強風と雨が断続的に続き、今日は一人での監視なので、車が通らないときには刻々と変わる風景をただ見入っていた。トランシーバーでは通過する車ナンバーの確認や基地内で作業の音がしないか確認するやり取りが何度かあったが、今日も作業はしていないようである。私は10時で監視行動を切り上げ、監視用具一式をゲートに返却して高江を後にした。

私は高江のあと、辺野古に寄り「命を守る会」で最近の様子を聞き、その後、那覇に向かう途中で沖国大講師で沖縄の非暴力運動の歴史などについて研究している安良城米子さんと会い、平和運動状況を聞いた。

今回は台風の影響で東京行きが欠航にならないか、心配しましたが、影響なく帰ってくることが出来ました。

### ■メインゲートに来てください

高江には何度か行っているが、いつも

「訪問客」「訪問者」で数時間の滞在しかしていなかったが、短期間ながら座り込み・監視活動に参加する貴重な体験をすることができた。

帰宅後、目取真俊さんのブログ「海鳴りの島から」を見てみると26日に以下のような記載があった：

『ヘリパッド建設業者も連日、偵察車を送って監視体制の状況を観察している。人が少ない週末の、監視体制の弱い時を狙って訓練場内に入られている。監視行動に多くの参加者があれば、作業員たちが北部訓練場内に侵入する要所を押さえることができるのだが、残念ながらそれができていないのが現状である。』

監視行動も仕切り直しとなるが、多くの人の参加があればヘリパッド建設工事を止められるのは、この2週間が示している……』

改めて、何も起きなかった日々によくかの寄与ができていたことを思う。ブログには続いて以下のように書かれていた：

『……沖縄県民がMV22オスプレイの配備にどれだけ反対しても、それを無視して新たな訓練施設の建設を強行する。そのことに怒りを覚えるなら、行動で示しましょう。ぜひ高江の北部訓練場メインゲートに来てください。』

少数者の忍耐強い行動により、新基地建設阻止行動が今日も続けられている。ただあきらめず抵抗し続けるしかない。



## 後期高齢の新参者として

安藤 博

・・・・・・・・・・・・・・・・

「後期高齢者」というありがたくもない称号をもらうに至った今年を振り返ると、ここまで年を重ねたいまごろになって、5/3日憲法記念日集会や広島・長崎原爆投下日の平和記念式典を初体験したというのが、気恥ずかしさを通り越して後ろめたく感じられます。〈非暴力平和隊・日本〉の事務局局長を名乗ったりして、世間から「平和活動家」とみなされるべき立場にありながら、この年になるまで身体を張って権力者に立ち向かうことはもちろん、年中行事的デモ行進・集会などにも加わったことがない。「いったい何をしてきたんだ」と疑われても仕方がないでしょう。

何を隠そう、「運動」といえば学生時代は体育会系のことばかり。社会人になり新聞記者や大学で研究職をしていたときは、「運動」をもっぱら横合いから見て論評したりするだけで、自分の身体を動かして参加することはありませんでした。

### ・戦争の正体

そんな私でも、戦争の正体は、はっきり分かってきました。強者・特権を持つ“えらい”ひと・富んだ者が、「国家の威信」「領土侵害」「自国民の危険」などを言い立て、自分は「帷幄」「首相官邸」「参謀本部」などに身を潜めて、弱者・普通の人びと・貧しい人に、他の国の、同じ弱者・普通の人びと・貧しい人と殺し合いをさせるものだという事です。かつては外交

官・外務省局長として、「高い地位」にあった孫崎享さんが「政治家が領土問題で強硬発言をする時、彼はこれで何を達成しようとしているかをみきわめる必要がある」と著書(『日本の領土問題』)で述べています。私たち普通の者を戦争に追いやるお隣子ではないかと、眉に唾をつけて聞かねばないということです。

この「戦争の正体」を、高位の軍人がわかりやすく伝えたものとして、「戦争絶滅受合法案」というのがあります。〈非暴力平和隊〉と縁の深い〈ピースポート〉の設立三十周年記念のトークイベント「過去の戦争を見つめ、未来の平和をつくる」(11月9日、横浜・関内ホール)で、講師の一人、哲学者の高橋哲哉さん(東京大学大学院総合文化研究科教授)がこの法案を紹介していました。

20世紀の初めにデンマークのフリッツ・ホルムという陸軍大将が発案し各国の議会に送ったもので、以下のように、「戦争を起こす“えらいひと”を最前線に送る」ことを定めた法律を作れば、この世から戦争がなくなる事間違いなしというのです。

「戦争行為の開始後又は宣戦布告の効力の生じたる後、十時間以内に次の処置をとるべきこと。即ち下の各項に該当する者を最下級の兵卒として召集し、出来るだけ早くこれを最前線に送り、敵の砲火の下に実戦に従わしむべし。

一、国家の元首。但し君主たると大統領た

るとを問わず、尤も男子たること。

二、国家の元首の男性の親族にして十六歳に達せる者。

三、総理大臣、及び各国务大臣、並びに次官。

四、国民によって選出されたる立法部の男性の代議士。但し戦争に反対の投票を為したる者は之を除く。

五、キリスト教又は他の寺院の僧正、管長、その他の高僧にして公然戦争に反対せざりし者。

上記の有資格者は、戦争継続中、兵卒として召集さるべきものにして、本人の年齢、健康状態等を斟酌すべからず。但し健康状態に就ては召集後軍医官の検査を受けしむべし。以上に加えて、上記の有資格者の妻、娘、姉妹等は、戦争継続中、看護婦又は使役婦として召集し、最も砲火に接近したる野戦病院に勤務せしむべし。」

第二項、第五項で、国家元首や総理大臣など高位高官本人だけでなく、その息子や妻、娘なども最前線に送れとしている点は、戦時に“えらいひと”たちが往々にして仕出かす卑怯な身内かばいの実態を見逃していないものとして注目されます。

“えらいひと”は苛烈な殺し合いの前線には行かないものであることを喝破したひとが、日本にもいます。日露戦争のとき「君死にたまふことなかれ」とうたった与謝野晶子（1878-1942）です。1904年9月、『明星』という雑誌に、その半年前に召集され旅順攻囲戦に予備陸軍歩兵少尉

として従軍していた弟を嘆いて発表した詩の三連目で

「すめらみことは戦ひに おほみずから出でまさね」

と、天皇は自分では出ていかないのだと断じています。

### ・犠牲のシステム

“えらいひと”・強い人が、普通のひと・弱い人に犠牲を強いるこの世のおぞましさは、枚挙にいとまがありません。

戦争の現場で言えば、米国が最近無人爆撃機を多用しているのがその最たるものでしょう。おもちゃのラジコン飛行機と同じように無人の軍用偵察機を敵地に飛ばしてきたのを、さらにアフガニスタンやパキスタンでのタリバン、アルカイダ攻撃でテロリスト首謀者爆殺などに活用しています。2009年8月に、パキスタン・タリバン運動のマフスード司令官の殺害に「成功したのだ」といいます。

機体そのものに兵士が搭乗しないため、撃墜されたり事故を起こしたりしても人命を損なう危険はない、衛星通信によりアメリカ本土からの遠隔操作が可能で、パキスタン爆撃はネヴァダ州の基地で米国中央情報局（CIA）が制御しているとのことです。

無人機操縦員は長い期間戦地に派遣されることもなく、任務を終れば自宅に帰ることも可能。平和な日常と戦場を行き来するという、従来軍事作戦では有り得ない生活を送ることになります。

英国、イスラエル、さらに中国等を含め、

世界各国で開発・配備が急増していて、アメリカ空軍は 2023 年までに全ての攻撃機の内、3 分の 1 が無人機になるとされています。

しかし、当然ながら誤爆や巻き添えにより、多くの民間人が犠牲になります。無人機操縦員の誤認や地上部隊の誤報、爆撃ミサイルの威力が大きすぎることなどが原因となっています。無人機による攻撃について国連が民間人被害の実態をまとめた報告では、パキスタン、アフガニスタン、イエメンの 3 カ国で、2004 年以降、少なくとも市民 479 人が殺害されたとされています。

国際人権擁護団体のアムネスティ・インターナショナルとヒューマン・ライツ・ウォッチは、この、無人攻撃機による米政府の対テロ活動が国際法に違反するとしています。

これに対して米政府は、結果的に多くのアメリカ兵の生命を救っていることを挙げ、合法的かつ倫理にも反していないとの見解を示しています。

つまり同じ人間でも、米国とアフガニスタン、パキスタンなどとの間には、その価値に差がある。世論、議会の批判を避けるため、米国人はなるべく前線に行かせないようにする。一方、無人爆撃の手元が狂って民間人を巻き添えにしても、「あれえ失敗しちゃった、タリバンなんかのそばにいるからいけないんだよ」で済ませてしまう。命の値段が違うというわけです。

無人機爆撃の加害者である米軍のなかでも、現場操縦者は作戦計画者の軍高官と異なり、大きな犠牲を強いられているとされています。敵を殺傷する瞬間をカラーテレビカメラや赤外線カメラで鮮明に見ることが無人機の操縦員に大きな精神的ストレスを与えているというのです。無人機のパイロットは、実際に前線に展開している兵士よりも高い割合で心的外傷後ストレス障害を発症しているとする国際政治学者もいます。

<ピースポート> 設立三十周年記念のトークイベントの講師の高橋哲哉さんは、こうした「“えらいひと”・強い人が、普通のひと・弱い人に犠牲を強いる」関係を「犠牲のシステム」と呼んでいます。「戦争こそは、『犠牲のシステム』そのものだ」と高橋さんは言います。

高橋さんの著、『犠牲のシステム 福島・沖縄』では、「福島原発事故は、戦後日本の国策であった原発推進政策に潜む『犠牲』のありかたを暴露した。沖縄の米軍基地は、戦後日本にあって憲法にすら優越する『国体』のような地位を占めてきた日米安保体制における『犠牲』のありかたを示している」と、日本国内における暴力の「犠牲」を鋭く指摘しています。

このトークイベントのなかで、高橋哲哉さんは自作の「原発絶滅受合法案」(注 1) を紹介しています。

わたくしも、沖縄米軍基地問題などは日本国内に居座ってしまった典型的な「犠牲のシステム」だと思います。そう思って自

前の「沖縄米軍基地絶滅法案」（注2）を作ってみました。

### ・「現実」を変える

いうまでもなく、「戦争が無くなる」ことなどを保証するような法律はいまだかつてできていません。日本国憲法第九条のように「戦争の放棄」を謳った法律を持つ国が世界に24カ国あるのだそうですが、それが戦争を無くす保証になっていないことは、現実の世界の姿を見れば明らかです。1929年に「戦争絶滅受合法案」を日本に紹介した長谷川如是閑（1875-1969）は、紹介文の末尾に「名案だが、これを各国に成立させるためには、もう一つホルム大將に『戦争を絶滅させること受合の法律を採用させること受合の法律』を起草してもらわねばならない」と記しています。

何故、「戦争絶滅受合法案」のような、普通のひとなら当然と思うはずの法律ができないのか。理由は簡単です。そんな法律ができたら困る強者・特権を持つ“えらい”ひと・富んだ者が、そんな法律を作らせない力を持っているからです。猫の首に鈴を付けるという名案に似た「受合法案」、それが世界の現実です。

<非暴力平和隊>（NP）は、そうした現実、つまり自分では前線に赴くことのない者が、「積極的平和主義」と称して戦争による平和を唱導する、それを有権者の多くが支持するような現実のなかで、現実を少しでも変えることに挑んできました。戦争

によらず非暴力で平和を作る努力を紛争地で続けてきたのです。

その最初の活動地スリランカを含め、必ずしも成功してきたとは言えません。それでも、NPは活動地を南スーダンなどに広げながら、戦火の止んだ状況を少しでも長引かせ恒久的な平和につなぐための努力を続けてきました。<NP>紛争地活動の中心となる「プレゼンス」、紛争当事者の間に割って入り留まり続けることは、地味であるだけに困難なものであると思います。

わたしたちは、資金を送ることなどでNP活動を支援してきました。NPは発足後十年余を経た今日、その活動を活性化することを求めてガバナンス改革に踏み出そうとしています。その改革の結果として、わたしたち日本の<平和隊>のようなメンバー団体は本隊から切り離されようとしています。団体名を英語で Nonviolent Peaceforce と名乗るには NP 本部の許可を得ねばならず、だから名称変更も提案されています。

たまたまの縁でこの組織に遅れて連なったわたくしには、あまり切実感のない事柄です。ただ、組織名称の変更のことで言えば、日本語で<非暴力平和隊・日本>を名乗ることに NP 本部から掣肘を受ける謂れはまるでなくて、強いて言うなら「日本」をなくしすっきり<非暴力平和隊>とするのが、国際組織である NP のメンバー団体ではなくなれば当然ではないかと思えます。

わたくしのような後期高齢者、つまり活動期間があまり残っていない者にとっての関心は、そんなことより、いま自分がなにをすべきか、できるかということに限られます。となると結局のところ、これまで地道に平和のための活動に携わって来られた先輩の努力の跡を追うことに努める以外にはありません。日本で行われる非暴力の営みが「積極的平和主義」を唱える現実世界の強者から「消極的平和願望の徒」とコケにされることのないように、身体を動かすことであろうと思っています。

そんな思いから、沖縄米軍基地反対行動の先輩であるNPJ理事の大畑豊さんにくっついて、沖縄・高江の米軍ヘリコプター発着施設（ヘリパッド）建設阻止のため地元のひとつたちが行っている“座り込み”に、この10月参加しました。「特定秘密保護法案反対」を首相官邸前で叫ぶデモにも、11月になって参加しました（注3）。どちらも初体験です。

どうも腰の据わりのよくない散発的活動です。「平和活動者」としてのアリバイ作りじゃないかと言われかねません。それでも、軍隊でなければ平和は守れない、作れないとするような「積極的平和主義」がまかり通るのを黙って見過ごしにするよりはマシでしょう。

後期高齢の新参者には、そのくらいが分相応と思うのです。

.....

注1 高橋哲哉さんによる「原発絶滅受合

法案」

原発を推進するのは政治家、官僚、電力会社、学者などから成る「原子カムラ」だから、大事故の際には次の人びとが「決死隊」として送りこまれる。

- ・内閣総理大臣と閣僚
- ・経産省等の次官と幹部
- ・電力会社の社長と幹部
- ・原発を推進した科学者、技術者たち
- ・原発を過疎地に押し付けて電力を享受してきた都市部の人間

注2 安藤による「沖縄米軍基地絶滅法案」

沖縄に米軍基地を不動のものとして押し付けてきた以下の自民党政治家、外務、防衛省の官僚や、日米安保不働・集团的自衛権行使合憲とする国際政治学の御用学者等を対象とする。

米軍ヘリコプターの墜落事故や低空飛行による騒音被害に対する沖縄住民の抗議を日米両国政府が無視し、米兵の婦女暴行を野放しにすることにより、沖縄の政治・経済・社会の不安が危機的に強まってきたら、本法の対象者は直ちに居住地を本土から沖縄に移さねばならない。沖縄に移住しない場合は、本土における全ての職を失い、あらゆる社会活動を禁ずる。

- ・内閣総理大臣、外務、防衛大臣、沖縄担当閣僚
- ・外務、防衛事務次官、外務省北米局長、防衛省防衛局長
- ・日米安条約・同地位協定を不動のものとし、集团的自衛権行使を違憲としてきた歴代内閣の判断を覆して合憲とする国際政

治学者、評論家、ジャーナリスト。

注3 「特定秘密保護法案」に対する参考人意見聴取が11月19日の衆議院国会安全保障特別委員会で行われ、安藤が理事を務めているNPO法人〈情報公開クリアリングハウス〉の三木由希子理事長が民主党推薦の参考人として意見陳述を行うのに際して、以下を三木理事長並びに〈クリアリングハウス〉メンバーに送付した。

三木参考人意見は「特定秘密の管理という政府の説明責任を問う部分は、最小限にしか規定されていない。・・・この法案は賛成できない」（『朝日新聞』11/20）と報じられている。

三木さん、〈クリアリングハウス〉の皆さん  
悪法「特定秘密保護法」作りの共犯者集めを急ぐ自民党が、みんなの党に対して行った修正の妥協は「首相が第三者機関的に関与する」（『朝日新聞』2013/11/18）ことだといいます。私たち〈クリアリングハウス〉を含め、日本の市民もずいぶんなめられたものです。

「第三者機関的」と言う首相とはいったい何者か。内閣の長です。  
官僚・政権党の政治家ども（内閣）によって、「秘密が恣意的に指定され」（同『朝日』）、重刑をもってその秘密を守るという悪法の難点をカモフラージュするのに、こともあろうに内閣の長たる首相が「第三者機関的に関与する」のだと。

では、いちばんの問題である内閣の長、首相の所業を、市民が監視し、首相の命で

「秘密が恣意的に指定され」ることを、誰がどうチェックするのか。

こんな、子供だましにもならない「修正の妥協」を、わたしたちは「こんなところでどうかね！」とみせつけられているのです。

たとえ「国家秘密」なるものを守る必要があるとしても、こんないかがわしいことを、有権者・市民の前で白昼演じている連中の企む立法は、極論すれば内容如何に関わらず断固として阻止しなければなりません。つまり、こんな立法を許したら最後、私たち市民はどんな目に遭うか分かったものではない、ということです。

〈クリアリングハウス〉メンバーのなかにも、個々人としては上記のような考えとは反対に、この立法が必要とされる方がおありかもしれません。それはそれで尊重されるべきですが、〈クリアリングハウス〉としては、あいまいさなしに「情報公開クリアリングハウス意見骨子」（2013/11/11）で明確にしている「特定秘密保護法案に反対する」ことをあらゆる場面で主張しなければならないと思います。

官僚・政治家に並ぶマスコミの邪悪さを、この際はっきりさせておきます。

新聞記者現役時代の私自身もきつとそうしたであろうと思いますが、マスコミはこの局面までくれば、少しでもあいまいさをみせると、「『秘密』というカテゴリーをどうするか、という本質的議論ではなく、法案への賛否に議論を矮小化させる」（三木論文）ことそのままに、「〈クリアリン

「グハウス」、秘密保護法案に反対せず」の見出しで報じてしまう、「そんなこと言っていない」と抗議しても後の祭りになるのです。

.....

写真説明：

・沖縄本島北部、高江の山林地帯の米軍訓練基地内ですんでいるヘリコプター基地（ヘリパッド）の建設に反対する地元民の監視・妨害活動に支援参加。

写真説明：



・那覇からバスで約二時間の名護市からさらに車で約一時間、高江の監視所に着いて監視活動参加の登録をする。



・米軍訓練基地ゲート。「ここから先は、無断で立ち入ることはできません 違反者は日本国の法律に依って罰せられます 在沖海兵隊」という奇妙な文言が看板に記され、「この施設は軍用犬により巡視され

る」と脅し文句が出ている。



・一、二人が山道の道路脇に腰を据え、一時間に 5-10 台程度やってくる車のナンバープレートをと、あらかじめ用意されている”常襲”の工事用車、見回り車のリストと照合。該当車が来れば、ゲート近くで警戒待機する五人前後の阻止チームにトランシーバーなどで伝える。



・10月21日には、沖縄本島南端の摩文仁から北端の辺戸岬までを半月かけて「平和祈念行脚」している日本山妙法寺の一行約15人が、監視の座り込みをしているわれわれのところに来かかった。



・首相官邸近くで、特定秘密保護法案に「絶対反対！」の声をあげるデモ集団。



# Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

## ● 正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人: 10,000円
- ・ 学生個人: 3000円

\* 団体は正会員にはなれません。

## ● 賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人: 5000円(1口)
- ・ 学生個人: 2000円(1口)
- ・ 団体 : 10,000円(1口)

## ■ 郵便振替: 00110-0-462182 加入者名: NPJ

\* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

**銀行振込: 三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義: NPJ代表 大畑豊**

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

**ウェブサイトからのお申込み:** [http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

● 【編集後記】 11月25日のNew York Times 国際版に「シリアの難民問題は現世代最大の危機」と題した記事が掲載されている。現在、シリア国外の難民の数210万人は、ルワンダ民族浄化(1994年)やユーゴスラビア紛争(1991~2000年)による難民の数をはるかに上回り、また、シリア内戦終息の目途が全くない状態で国連、各国政府、人道支援組織は一様に難民危機の長期化への対応を進めていると伝えている。世界各地で紛争や緊張が高まる中、シリア内戦の解決は最大の課題となっている。本誌の「シリア内戦において、武器を持たない平和維持活動は可能なのか?」の記事で、NPが今年5月からシリアでの非暴力平和活動を視野に入れた準備を進めている事実は、改めてNPの世界にめぐらした非暴力活動家との連携・ネットワークの底力、NPの本領発揮を示したものと言えよう。世界平和への道をたゆまず歩むものとして、NPJはNPのガバナンス改革後も存在感を持ってNPの一員としての働きに貢献できればと願う。大橋:

.....今年には田中正造没後100年にあたります。(1913年9月4日没)

## ≡ Book Review ≡

『真の文明は人を殺さず—田中正造の言葉に学ぶ明日の日本』

小松裕著 小学館 2011年 1400円+税

3/11の大震災、大津波、原発事故のあと、わたしたちが再発見したもののひとつは、田中正造である。「真の文明は 山を荒らさず 川を荒らさず 村を破らず 人を殺さざるべし」(1912年6月17日)。田中正造の思想には、近代文明そのものに対する痛烈な批判と、それを克服していく道筋に関する多くのヒントが含まれている。本書は、30年以上にわたって田中正造を研究し、彼の思想の可能性を読み取ってきた著者が、3/11以後、改めて、田中正造の思想のエッセンスをまとめたものだ。(君島)